

# 多言語多文化社会スイスの実状

古岩井 嘉蓉子

2000年1月14日～3月12日にかけての約2ヵ月間、私はスイスのザンクト・ガレン州に滞在し、英語教育の現場を見学した。そのなかで、ザンクト・ガレン大学の Dr. S. ウィラー名誉教授や日本語と文化論の非常勤講師、Dr. H. ラインフリード先生からスイスの言語事情について大変興味深い話をうかがう機会を得た。専門的な論文ではないが、集めた資料とこれらの先生方の話を整理し、スイスの人々の言語の問題とその現実を報告したい。

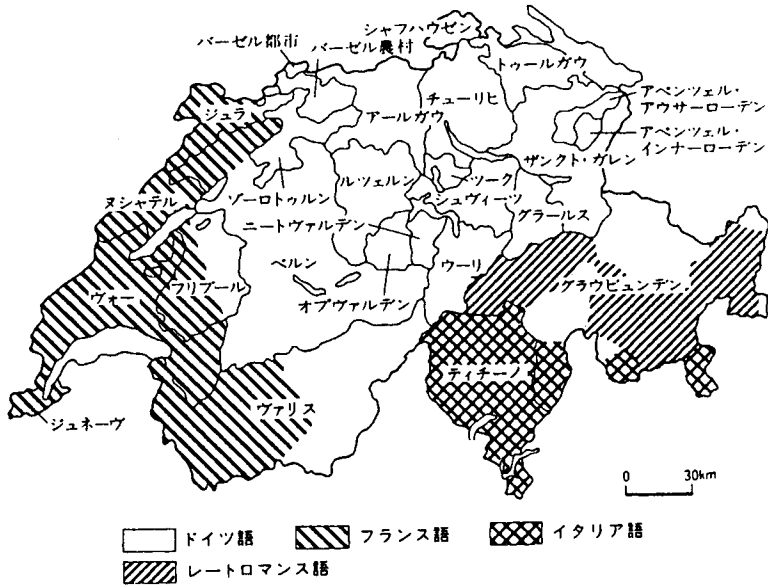
## 1. スイスで使用される言葉とは

スイス人の言語事情を簡単にまとめると、次のように述べることができるであろう。「スイスは公に認められた四つの言語が用いられている国であるが、ほとんどのスイス人はこれら四つの言語すべてを日常生活の中で使っているわけではない」。ただし、この文言はスイスの言語事情の一面を表わしているにすぎず、実際のところ、スイスには言語に付随した色々な複雑な問題があるのである。

スイスの言語分布は大きく分けると、四つの部分に区別できる。ドイツ語圏、フランス語圏、イタリア語圏、そしてレートルロマンス語圏である

(地図参照)。

### スイスの言語分布とカントン名



『物語スイスの歴史』森田安一著（中央公論新社）より。

この四つの地域の中でドイツ語圏の割合が一番大きくなっている。

次に、人口と言語使用の割合を示してみよう。

#### ●全人口における各言語の使用者の割合（外国人を含む）

##### ① 1980年（6,365,986人）

ドイツ語65% フランス語18.4% イタリア語9.8% レートルロマンス語0.8% その他6%

##### ② 1990年（6,873,678人）

ドイツ語63.7% フランス語19.2% イタリア語7.6% レートルロマンス語0.6% その他8.9%

1980年から1990年の10年間に起った変化を①と②の数字の比較からみても、その他の言語（スイスの公用語として認められていない言語）の増加と同時にフランス語の割合が約1%増え、一方でドイツ語の割合が1%以上減少していることがわかる。イタリア語とレトロロマンス語はその数を減らしているため、いずれ将来はスイスの国内で存在危機に陥るであろうと推測されている。

第一にレトロロマンス語圏について整理すると、この語圏はすべて同質ではない。五つの異なる方言が存在し、大きく二つのグループに区別される。アルプスの北側には三つの方言があり、南側すなわちエンガディン地方には二つの方言が存在する。少数の人々しか話さないレトロロマンス語の種々な方言が生き残っている理由は、この地方に住む人々が他の公用語と自分たちのレトロロマンス語の二つの言語の使用者であり続けたいと望むことにある。しかし、もしこの状況が複雑化すると、他の多くの言語が消えていったように滅びてしまう可能性があるといわれている。幸いなことに、現在はまだ二つの言語（レトロロマンス語とスイスの他の公用語）をこの地方の人々は保っているのである。

第二に、スイスで使用されているドイツ語について触れると、これはしばしば〈スイス語〉(Schyzertütsch) と呼ばれる。〈スイス語〉というのが、実際に特別な言語の一つとして存在するわけではない。スイスの公用語としてのスイスジャーマン方言 (Swiss German dialects) は標準ドイツ語 (Hochdeutsch) の変種であり、スイス人が書いたり、公式の場やドイツ人、外国人等と会話を交す場合に使われるのである。

さらに、公用語であるスイスジャーマン方言には大きく分けて四種類の方言が見られる。ベルン方言、チューリッヒ方言、アールガウ方言、そしてラインターレ方言である。これらはそれぞれの地域で話され、互いにどこか違っている。発音、形態、統合論の点で、そしてとりわけ語彙のレベ

ルでも異なる場合がある。極端な例としてアッペンツェル州の奥地の方言は、スイスジャーマンといっても他の地方のそれとは大分違っているのである。私はこのアッペンツェル州の隣のザンクト・ガレン州に2ヵ月滞在したが、スイスジャーマンが地域との係りが深く、それぞれ少し違った方言だからといって、社会的標識としての機能を持っているわけではないと実感した。ただし、ベルンやバーゼルの地域の小集団で話される方言の中には例外もあるようだ。

このようなスイスジャーマン方言は一般的な話し言葉である。もしあるスイス人が仲間のスイス人との会話の中で標準ドイツ語を使ったとしたら、その人は気障な人で、場違いなことをやっていると思われるであろう。

第三にフランス語圏の中に見られる方言について述べると、この地域の方言は、すでに実質上すたれてしまっている。その理由は、フランス語の方言を話していたスイス人が、長い間標準フランス語の書き言葉に慣れ親しんできたところにあると考えられる。これらのスイス人は文法、語彙に関して本来のフランス語の純粋性を維持しようと努力し、方言に対して断固として戦いをいどむ姿勢をとってきたのである。こうしたフランス語を常用するスイス人の言語行動については歴史的背景がある。この人々は19世紀以前には自分達をスイスの市民として充分認識していなかった。常用するフランス語こそが彼等のアイデンティティーであり、また誇り高き自尊心の標だったのである。〈パリの言葉〉を話すことは、ドイツ語方言(スイスジャーマン)を話すことと全く対立しているのである。

しかしながら、今でもフランス語方言を使っている村はいくつか残っている。例えば、ヴァレー (Valais) 地方のエボレーヌ (Evolène) やフリブル州 (Fribourg) のラロッシュ (La Roche) とトレボー (Treyvaux)、ジュラ州のアシュエル (Asuel) とミエクール (Miecourt) などである。ただし、方言を使っているのは一部の住民やカトリック宗派の人々等であ

り、プロテスタント系の人々やヴォーとジュネーブではフランス語方言は姿を消している。

最後に、イタリア語についてみてみよう。ティチーノ（Ticino）地方とミゾックス（Misox）地方で話されている言葉は、通常標準イタリア語である。スイスジャーマン方言やフランス語（スイスにおける）とは対照的に、これらの地域で話されているイタリア語について長い間人々は愛着を感じなかったようで、単なる社会的標識と考えられてきた。しかし、やっと最近になってこの地方のイタリア語は地域文化の保護や自己認識の意図で、地元の村々や町の人々に使用されるようになってきたのである。

さて、四つの言語の状況を簡単にまとめてみたが、これだけでもスイスの公用語がかなり錯綜している様子が想像できるであろう。一つ明らかなのは、スイスの国は基本的に複数の言語（四つの言語）を公用語として認めてはいるものの、スイス人の一人一人は、日常生活で単一言語を話しているということである。一般にスイス人以外の人々、特にアメリカ人の中には、スイス人が複数の言語を普段から使用していると思っている人もいるが、必ずしもすべてのスイス人が、そのような言語生活を営んでいるわけではない。フランス語を話すスイス人については、話し言葉と書き言葉は同一であり、モノリンガル（一ヶ国語使用者）である。イタリア語を話すスイス人もやはりモノリンガルであるが、自分の方言と標準イタリア語に精通している。

また、レートロマンス語を話すスイス人は、通常二ヶ国語使用者（時には三ヶ国語使用者）といえる。レートロマンス語を話す人々の周囲ではドイツ語が使われているし、エンガディン（Engadin）地方では大抵の住民がイタリア語を話しているからである。

こうしてみると、レートロマンス語を母語にする人たちはスイスに於いて二ヶ国語を使用しなければ生活を営むのが難しいことがわかる。もちろ

ん他の地域にも、これと似たような現象が見られるところがある。子供の頃から母語に加えて日常環境のために他の公用語を修得し、この両言語を苦もなく駆使するのである。例えば、ドイツ語でビール (Biel)、そしてフランス語ではビエンヌ (Bienne) というベルン州で第二番の町、それにフランス語でフリブール (Fribourg)、ドイツ語でフライブルグ (Freiburg) といわれる州の一部の村々や町の一部では、ドイツ語とフランス語の両方が使われている。

ビール (ビエンヌ) という町は、二ヶ国語が実際に日常で使用されている典型的な所で、大変興味深い町である。昔からここに住んでいる人々は二つのタイプに分けられる。一つは、フランス語圏よりもドイツ語圏に対してより積極的な態度と知識を持つグループ、もう一つはその逆の立場を取るグループである。いずれにしても、この町の住民の多くはドイツ語とフランス語を使って生活を営み、そして互いに理解しようとしているのである。すなわちビール (ビエンヌ) には、二つの文化が平行して生きているのである。この町の市議会ではロマン人 (Romands : フランス語圏に住む人々) 議員はフランス語を話し、ドイツ語を話す議員はベルン方言のドイツ語を用いている。大学に至るまですべての教育機関では、ドイツ語またはフランス語のいずれかで教育がなされ、どちらを選ぶかは住民の選択にゆだねられている。教育機関だけでなく劇場、映画館やその他すべての文化施設でも、同様なことが行われている。各自が母語に沿ったあらゆる機関を利用できるのである。異なる言語を使用する二つのグループが同一の地域に存在する場合、寛容の精神とパートナーシップが保持されるならば、共同体を維持できるということを、このビール (ビエンヌ) の町は証明しているともいえる。

一方、フリブール州 (ドイツ語でフライブルグ州) は二ヶ国語使用圏、すなわちフランス語圏とドイツ語圏の境界ともいえる場所で、ここでの言

語問題は困難をきわめている。言語の問題については政治的に神経を過剰に使わなければならない問題となっているのである。この州の都市の住民はバイリンガルであるが、同じ州の中でも、フランス語の優勢なところとドイツ語が優勢なところとが存在するのである。フリブールの町ではフランス語が支配的で、ムルデンの町ではドイツ語が優勢である。もちろんこの両言語は、州の憲法によって州の公の言語として認められている。しかし、問題は実生活の上でフランス語だけが公用語になっているところにある。考えられる理由としては、将来ドイツ語住民の数が増し、その影響力が強大化することをフリブール州当局が恐れていることが挙げられる。もちろんドイツ語住民は、言語の使用に関して公平な処遇を要求し、認識を深めるように求めて争いを起こしている。公共の場ではフランス語とドイツ語のいずれもが公用語として保証されているが、日常生活の場では二ヶ国語が同じように用いられていないのが現実である。しかし、最近になってようやく州内のあるコミュニティー（共同体）が二ヶ国語を使う村として認められるようになった。この村ではフランス語とドイツ語の両方が幼稚園や小学校で採用されているのである。要約すると、フリブール州は二つの言語圏に分けられ、それぞれの地域では全人口の約15～20%の少数の人々が主流派とは異なる言語を使っているという公用語が混合する地域なのである。

ヴァレー地方も二ヶ国語が併用される州であるが、言語上の問題は少ない。この地方ではドイツ語とフランス語の二つの言語は、事実上、二つの異なる地域で用いられ、それぞれ区別された場所に存在しているのである。それぞれの話し手は公的な場で自分の母語で自分の意思を表わす。

次に、ビール（ビエンヌ）のあるベルン州について述べると、この州自体も以前はバイリンガル（二ヶ国語を話すこと）の地域であった。大部分の地域がフランス語圏であるジュラ山脈を除いては、ドイツ語圏だったか

らである。長い闘争と話し合いの結果、1976年になって第26番目の新しい州としてジュラ州を分離・独立させ、言語や宗教問題は歴史上解決された。国民投票によって、新しい州をつくりあげたのである。

## 2. 法律上での言語の扱われ方

スイスに於ける複数の言語とはドイツ語、フランス語、イタリア語、そしてレートルロマンス語を意味するが、実際に連邦レベルではドイツ語、フランス語、そしてイタリア語だけが公用語として認められている。レートルロマンス語の使用者たちは連邦レベルでの公認を求めたが、まだ承認されていない。州のレベルでの公用語にとどまっているのである。公用語としての機能のために五つの異なる語法に基づいて発案されたレートルロマンス語の書式があり、これは主に公の出版物のために用いられている。新聞や文学作品等に、この言語が用いられることはない。

スイスにおける法規の特徴として、すべてのスイス連邦の法律は三つの公用語（ドイツ語、フランス語、イタリア語）で書かれなければならないということがある。ドイツ語とフランス語のテキストは原本であり、一方イタリア語のものはこの二つのテキストに基づいて翻訳されている。

それでは、国の議会や、州の議会、市町村の議会、それに政府機関や裁判所等では、どの言語がコミュニケーションや通信連絡のために用いられているのであろうか。

フリブル州の状況やジュラ山脈近くのベルン州でフランス語圏の人々が独立した州をつくったことを除いて、スイスでは複数の言語とその公用化が政治的問題であったことはない。仮に政治的緊張があるとすれば、それは宗教上の問題、例えばカトリックとプロテスタントの対立といったものであろう。国全体から見ると、言語は人々の共存の上で重大な問題では



なかった。スイスの憲法では四つの言語と三つの公用語（ドイツ語、フランス語、イタリア語）を認めることが第116項目に記されているのである。しかもこの項目は第4項目とも関連し、すべてのスイス人は四つの言語（ドイツ語、フランス語、イタリア語、レートルロマンス語）のいずれの使用についても法的に平等な権利と立場を保証され、さらに言語の種類によって差別を受けてはならないと書かれているのである。いいかえれば、この条項は母語の使用権利を基本的人権として表現しているといえる。

レートルロマンス語を除く三つの言語については、法律によって公文書や行政上の手続等における平等が保証されているわけだが、人々は実際面に合ったように言語を扱っている。例えば公文書が三つの言語で書かれてあるとはいえ、イタリア語圏の議員たちは、連邦議会で他の地域の議員たちと話し合いをする際に、充分理解してもらいたいという気持ちからフランス語あるいはドイツ語の使用を好むのである。そしてまた、連邦裁判所はレートルロマンス語で書かれた苦情や訴えも受理する。レートルロマンス語は連邦レベルでは公用語ではないが、それらをフランス語やドイツ語に翻訳させているのである。このようなやり方は実践的であるとみなされるかもしれないが、その背景には自分の母語を使用することが基本的人権に沿った行為であるという理解がある。

では、個人としてはどの言葉を選ぶ権利があるのかという問題を見てみよう。その地域の言葉を選ばなければならないのか、または各個人の母語を使えばいいのかということである。実際のところ、例えば南チロリア地方では、各個人はどの言語の共同体に所属するのかを宣言しなければならない。スイスはそれぞれの地域の言語圏によって統治されているのである。誰であろうと、そして各個人の母語にかかわらず、ある場所に定住する者は、公的な事柄にたずさわる時には必ずその地域の言語を用いなければならないわけである。チューリッヒに居住する者は、ドイツ語使用が義務に

なる。チューリッヒでは、子弟はドイツ語を話す学校に通学しなければならないし、裁判所や地方及び連邦議会はドイツ語で審議されなければならないのである。同様にフランス語圏の例えばヴォー州やジュネーブ州でも、イタリア語圏のティチーノ地方等でも、それぞれフランス語、イタリア語ですべてが運営される。今日に至るまでこの権利と義務についてはスイス憲法の中に書かれてはいないが、〈スイス連邦に於いて法律として成文化されていない法規〉として国民が理解しているということは重要である。

しかし、この地域言語を使用する権利（義務）は、最近になって批判されるようになってきた。地域言語を採用するに当って、上述した考え方は首尾一貫していないし、明白でもないからである。居住する地域の主なる言語が母語以外である場合、誰もがまわりの状況に同化し、そして公の事柄についてはその地域の言語を使用しなければならない。しかし一方では、個人の日常生活では母語を自由に話しているわけである。地域の言語に対する権利と義務は、子供たちが母語で教育を受けるのをさまたげてしまうおそれがある。このため、「心の真の自由は、母語を自由に話すことなしには考えられない」ということが、スイスの言語や法律の専門家の間でいわれるようになったのである。

それでは何故、地域言語を使用しなければならないという規則が存続し続けるのだろうか。それは次のようにいえるだろう。現在の四つの公用語使用地域を保守することには、スイス人のアイデンティティとこの国の多重文化の基盤を失いたくないという要因がからんでいるのである。こうして四つの言語地域の領界は守り続けられ、それぞれの地域に移り住む人々を統合し、互いに吸収しあうことによって各地域の均一性は維持されるのである。このことは地域に於ける言語的平和をもたらし、レートロマンス言語地域、あるいはイタリア語圏の少数グループを保護することにもなる。

各州やスイス連邦当局、そして特に連邦裁判所は、特別な少数グループの言語の保守を確実なものにするために必要な手段を取らなければならない。こういう保護的な手段によって、国民一人一人が自分の意思で自分の言語を自由に使用できる環境は一応整っているといえる。しかし、政府当局、そして公的機関とのコミュニケーションや係りを深めなければならない場合には、その地域で公に認められた言語を理解できなければならないのである。これが不可能な時には、その人は翻訳に依存しなければならないという現実の厳しさに直面することになる。

### 3. 言語教育の現状

基本的に、スイスの教育システムは次のような枠組である。

幼稚園は通常子供が4才半か5才になった時に入園するが、これは全く任意である。その後、初等教育機関である小学校に入学するが、就学期間は26のそれぞれの州の教育に関する法律によって定められている。だいたい4年～6年間である。同様に次の中等教育機関にも3年間から5年間通学しなければならない。その際、高等教育機関である大学や総合技術専門学校、あるいはこれに類似した機関に将来進学を希望する生徒は、〈ギムナジウム〉(ドイツ系の大学進学コースの9(7)年制中高等学校)と呼ばれる学校に入学するのである。そこで生徒たちは〈MATURA〉(大学入学資格試験)を取得しなければならない。一方、15、16才で中等教育を終えるほとんどの生徒たちは、3～4年間職業訓練学校に義務的に出席しながら、徒弟見習いを果す。こうして一週間に一日か二日の見習い学習をして、優れた職人や事務員になるのである。最近はより進んだ教育レベルの学習が絶対的に必要となり、職業訓練校を卒業した後も学校や成人学級等で種々な形式のゼミナールや学習コースに任意に出席することにより、

基礎的教育が続けられている。

教育に関して、各州は原則として自治権が与えられている。連邦による法律が統制しているのはいくつかの限られた点であり、これらは最近になって定められたものである。いまだに州独自の教育の法律を採用している州もある。連邦による法律では、例えば義務教育の1年間の学業日数は40週であり、学業開始はすべての州で一律に夏の終り頃である。8月15日か、この日から6週間以内に新年度が始まるのである。外国語の教育は小学校の5年次、あるいは初等教育期間が4年しかない地域では、中等教育の第一年次でスタートするという事になっている。さらに連邦政府は、高等教育に向けて進学する生徒に対し、母語を含めて3つの言語の学習を義務づけている。高等学校では希望者のために、任意の語学コースを履修できるようにしている。

一般に実践の場では、義務教育の小学校の5年次に児童は外国語の学習を始める。ただし、例外として4年次という州もあり、ヴェレー州では3年次である。外国語といってもスイスの公用語を意味している。例えばドイツ語を母語にする児童はフランス語を、フランス語を母語にする者はドイツ語を、イタリア語を母語にする学生はフランス語を、そしてレートルロマンス語が母語の児童（初等教育の4年間レートルロマンス語が小学校の現場で使用される地域がいくつか存在している）はドイツ語を学ぶのである。通常多くの州立小学校では、初めの2年間は話し言葉に中心が置かれ、その後3、4、5年と年月が経過するにつれて、話し言葉と書き言葉の両方の学習が行われる。中等教育の段階になると、ドイツ語、フランス語を母語とする生徒は1～2年間選択科目の語学としてイタリア語か英語のいずれかを選ぶことができる。イタリア語圏のティチーノ州ではフランス語に加えて、ドイツ語が7年次に教えられている。2つの公用語を教えるのは、国の教育方針に従ってのことである。すなわち他の言語集団の人々の心や

文化をよりよく理解するのに、他の言語の修得は極めて役に立つと考えられるからである。

上述したような教育は、事務員や未来の職人向けのすべての職業訓練校でも続けられている。一般に第二公用語の学習は義務であり、イタリア語と英語は任意の科目である。初等及び中等教育では一つの外国語の授業は一週間に3～4回あり、一方職業訓練校のカリキュラムでは、同じ外国語学習でも一週間に1～2回の授業しかない。これらの環境での学習の進歩は遅々たるもので、現在そして将来の必要性に充分応じることはできない。

高等教育は外国語の習熟度を厳しく要求している。ギムナジウムの学生は、8年またはそれ以上の年数をかけてスイスの第二公用語を勉強しなければならない。第三の外国語としては、通常英語またはイタリア語を4年間学ぶ。高校卒業前にはMATURAの試験の一部として、学習した外国語の筆記と口答試験を受けなければならない。

大学や総合技術専門学校では、各学生はもうすでに自分の専攻分野でなくても意思の疎通ができ、講義に出席したり、あるいはそれに付随した読み物を読解できるということが前提とされている。それだけのフランス語、あるいはドイツ語、英語、またはイタリア語の知識を有していることが、あたりまえになっている。母語に加えて二つの言語について、完璧とまではいかないまでも書く力も求められているのである。とはいえ、高等教育機関でも外国語教育は行われ、学習中の外国語による文学、一般の事柄、そして専門的な内容についての種々な講義に出席することによって学習を続けることができる。これは完全に一人一人の学生の個人的イニシアティブによるものである。スイスの大学は州立機関であるので、州によって大学組織やカリキュラムは違ってくる。例えばフランス語圏の大学はある点ではより実践的であり、また現代フランス語学校とよばれる特別の学部もある。私が訪れたザンクト・ガレン大学はある面で他の大学とは違った教

育課程を作成していた。フランス語、イタリア語、スペイン語、ロシア語、日本語の中から一つの語学を選択し、それを4学期（2年間）履修することが求められている。さらに4学期の履修の後、続いて文化関係の科目、例えば歴史、社会についてのコース、あるいは各自が学習した言語についてのゼミナールを履修するという教育課程がつくられているのである。

外国語を修得してそれを自由に使いこなす必要性は、この10年の間にますます高まってきている。子供たちがもっと豊かな知識を得るようにあらゆる段階で努力が重ねられている。小学校や中学校では、特別の試験的な授業が試みられ、一定の科目を外国語で教える実験もなされている。1994年11月18日には、スイスの学校での複数の言語教育を目指して言語教育の振興共同研究所が設立された。

外国語の修得のためにもう一つ重要なことは、高等学校や大学レベルでの学生の交換による現地での語学学習の実践である。このような交換は、幅広い面で意味がある。学校生活を送ること、ホームステイすること、大学の研究機関に在籍すること、銀行や企業で研修すること、共同研究に参加すること、これらすべては言語学習に効果をもたらすのである。このような努力は、外国語の基礎知識を広げ、さらに深めるのに望ましい環境を用意してくれる。しかし、現在のところEU（ヨーロッパ共同体）に存在する交換計画のなかで、参加できるものは限られているので、その機会を得られるのは主にギムナジウムや大学の学生、または学位をすでに手にした者などとどまっている。

20世紀という時代は、すべての階級の子供たちが自分の行きたい学校に通学できる可能性をもたらした。その結果、第二公用語をすべての普通の学童たちに学習させるようになった。この学習は義務教育の5年生で行われ、そこには政治的な意図と配慮も含まれている。アルプスの北の地域の二つの言語グループの人々が、互いにより理解しあえるようにということ

である。ドイツ語とフランス語の言語の境界は、しばしば“Rostigraben”といわれるが、これは一種の心の中にある溝であり、言語の境は二つの違った文化と心を意味する。それは論理的に二つのグループの間に緊張を生じさせる結果になる。少数派であるフランス語集団の人々は、時々ドイツ語集団のスイス人たちに圧倒されていると感じるのである。こうした感情は、フランス語圏の大企業の重要なポストがしばしばドイツ語圏の人々によって占められてしまうということや、ドイツ語圏とフランス語圏の間には国民投票での結果に見られるような明らかな意見の対立があるということによって、一層浮き彫りにされる。ドイツ語圏の人々はフランス語地域（ヌシャテル、ビィビィ、モンロー、ジュネーブ）を好むし、たとえフランス語を充分使いこなせないとしてもフランス語に対しての偏見は持っていない。

一方、フランス語を使用する人々はドイツ語をあまり話さないし、もっと明確に言えばドイツ語が嫌いなのかもしれない。ドイツ語を母語とする私のスイスの友人は、次のような話をしてくれた。「フランス語を母語にする人（ロマン人〈Romands〉としばしば呼ばれる）は、何か情報を求めて電話をかけてくると、用件を切り出す前に〈フランス語と英語のどちらを話しますか？〉と尋ねてくるのが一般的です」。これは一つの例にすぎないが、注意したいのは、こうしたロマン人、特に高い教育を受けた人々は、ドイツ語を学習することに積極的ではないということである。ドイツ語圏の人々が学校で習うドイツ語を全く使わずに方言のドイツ語を話しているのに、フランス語圏の学校でドイツ語を教えたり、学習したりする意義があるのかといった疑問が投げかけられている。こうしてロマン人はドイツ語圏のスイス人も、標準ドイツ語や書き言葉のドイツ語を日常で使用するべきであると主張しているのである。一方、イタリア語を話すスイス人はティチーノ地方でドイツ語が主流となることに対して怖れを抱いてい

るし、レトロロマンス語を母語にする人々も自分達の言語が結局は消滅してしまうのではないかという恐怖におそわれているのが現実である。

こうした言語問題に関心を払うのは無益なことではない。現在スイスの公用言語は四つ存在するが、いずれフランス語とドイツ語の二つになってしまい、しかもドイツ語方言が将来のスイスの言語分布を塗りかえてしまうのではないかと恐れている人々すらいるのである。もしこのような二つの言語に集約されてしまえば、スイスの国が維持してきた少数派の人々に対する尊敬と保護の基本的原則は傷つけられてしまうことだろう。他人と異文化に対する尊敬と保護こそが、異質な多言語多文化社会をとりまとめていく要となるからである。現在のスイスは、80%のスイス人と20%の外国人という人口構成であり、これらの人々の意思の疎通は、種々な環境のもとで二つあるいは三つの言語を通して行われている。その中でも英語はますます重要な言語になりつつあるし、若者はイタリア語、スペイン語にも興味を持っている。これからの経済活動を考えると、スラブ系言語、日本語、中国語の重要性が増すであろうが、残念ながら限られた学問の分野にいる人々や専門家を中心に学習がなされるのにとどまっているのが現状である。

### 参考資料

- Ry, B. (ed.) 1994 *L'acquisition d'une langue seconde*, Bulletin suisse de linguistique appliquée N0.59.
- Wyler, S. 1990 "Probleme d'une societe multilingue" in Documents, Revue des Questions Allemandes, Paris 1/90, 98-108.
- 1995 "Plurilingual Switzerland" *Towards the Next Millennium: Challenges and Opportunities in Language Trainings, Business and Multicultural Contexts* (edited by John Bennett), Proceedings of the 7<sup>th</sup> Annual Conference of ENCoDe 147-157, University of St. Gallen.



- E C G編集室 1997『スイス 小さな国のひそかな楽しみ』トラベル ジャーナル。  
フランス ミシュランタイヤ 1998『スイス ミシュラン・グリーンガイド』実業之  
日本社。
- 加太宏介 1998『スイス エアリア海外29』昭文社。
- 森田安一 2000『物語スイスの歴史』中公新書 1546 中央公論新社。